

吸収分割公告

平成 24 年 7 月 30 日

株主および債権者 各位

京都市中京区壬生花井町 3 番地
日本写真印刷株式会社
代表取締役社長 鈴木 順也

当社は、吸収分割によりニッサビジネスサービス株式会社(住所 京都市中京区壬生花井町 3 番地)の不動産賃貸事業および投資有価証券管理事業に関する権利義務を承継することになりましたので、下記の通り公告いたします。

効力発生日は平成 24 年 9 月 1 日であり、当社は、会社法第 796 条第 3 項の規定に基づき株主総会の承認決議を経ずに決定しております。

記

1. 会社法第 796 条第 4 項の規定に基づき、この吸収分割に反対する株主は、本公告掲載日から 2 週間以内に書面によりその旨をお申し出ください。
2. 会社法第 797 条第 1 項および第 5 項の規定に基づき、この吸収分割に反対し株式買取請求をされる株主は、効力発生日の 20 日前から効力発生日の前日までの間に、書面によりその旨および株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. 会社法第 799 条第 1 項の規定に基づき、この吸収分割に対して異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。
4. 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
当社:金融商品取引法に基づく有価証券報告書を提出済み
ニッサビジネスサービス株式会社:平成 24 年 5 月 29 日付官報(号外第 116 号)48 頁

以上